

平成30年度

施政方針

おはようございます。

只今、議長のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして、ご挨拶と平成30年度の施政方針を述べさせていただきます。

本日、ここに平成30年第1回長生村議会定例会3月会議の開会をお願いしましたところ、議員の皆様には大変ご多用にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、議員各位並びに住民の皆様方には、常日頃より、村政運営にあたり、温かいご支援とご協力を頂き、お陰様をもちまして、平成29年度に計画いたしました各種事業も順調に進展いたしておりますことに対し、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

さて、我が国の経済状況は、内閣府が公表しました月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きにつきましては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」と指摘しております。

さらに、政府は長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置づけ、アベノミクス「三本の矢」を推進してまいりました。

現在、第2ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」として、戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロといった、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組むとしております。

次に、地方財政の状況は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」等を踏まえ、地方団体が、働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性

を最大限発揮して地方創生等を推進することができるよう、安定的な税財政基盤の確保と、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。

日本の経済も雇用等の状況や企業収益もおおむね安定基調にあり、この状況を願うものです。

そうした背景のもと、本日からの本会議におきまして、平成30年度一般会計予算案及び4特別会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いいたします。いずれも村政運営上欠くことのできない重要な案件でございますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ご審議に先立ちまして、村政運営の方針並びに予算の概要についてご説明をいたします。

平成30年度は、「第5次長生村総合計画・後期基本計画」の早期実現を重点とする施策や「長生村総合戦略」の基本目標を踏まえて、人口減少の進行をできるだけ抑え、あわせて地域の活性化を創出してまいります。

「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」と思える村づくりに向け施策の完遂を目指すところであります。

はじめに、一般会計予算案ですが、前年度比10.3%の増、歳入歳出それぞれ53億7,100万円を計上させていただきました。

まず、歳入ですが、個人村民税は、個人所得の微増により増収とな

り、法人住民税は、法人税割で、一部で景気の上向きが見受けられることから増収となりました。固定資産税は、3年に一度の評価替えの年度にあたり、家屋及び償却資産の経年減価により減収となりました。軽自動車税は微増を見込んでおりますが、たばこ税の大幅な減収などを考慮し、村税全体としては1,800万円の減収といたしました。

次に、歳出ですが、平成30年度の主要施策等を、新規並びに拡充事業を中心に、「第5次長生村総合計画・後期基本計画」の施策体系に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、《ふれあいでやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり》について申し上げます。

まず、各種検診事業について、疾病の早期発見・早期治療につなげ重症化予防に努めてまいります。先駆的な検査として、胃がん検診のピロリ菌検査及び子宮頸がん検診のHPV検査を継続し、また、受診機会の少ない30代を対象に、特定健康診査に準じた健康診査を実施し、健康増進、健康寿命の延伸を図ってまいります。

増加している生活習慣病の予防対策として、新たに、健康ウォーキング事業を実施し、効果的な歩き方の講義や実技指導を通じて、住民の生活の質の向上と医療費、介護給付費の抑制にもつなげてまいります。予防接種事業ですが、乳幼児から児童の定期接種に加え、乳幼児のおたふくかぜとロタウイルス、高齢者と中学3年生にインフルエンザの任意接種へ助成を行い、感染症のまん延予防を図ってまいります。

村の出生率の減少に歯止めをかけるため、母子保健事業では、不妊治療助成事業や、妊婦健康診査助成事業を継続して行い、経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を整備してまいります。

子育てに伴う経済的負担の軽減に向けた支援については、高校3年生までの子ども医療費助成事業や、保育所保育料の軽減を引き続き、

実施いたします。また、子育て支援事業として、3歳未満のお子様を持つ家庭へのごみ袋の配付や、新生児に対する用品等の購入に対して助成してまいります。

次に、子育てと仕事の両立ができる保育環境の整備を図るため、小学校3年生までの病児保育事業、保育所での一時保育事業や小学生の一時保育を含めた学童保育事業を継続し、保育環境の充実に努めてまいります。

高齢者・障がい者支援については、交通弱者の社会活動を支援するための外出支援サービス事業、福祉タクシー事業を引き続き実施してまいります。

福祉タクシー事業については、70歳以上の運転免許証を自主返納した方と妊産婦の方を対象に加え、高齢者・障がい者の対象枠を緩和いたしました。一旦、全額を支払う償還払い方式を改め、タクシー会社と協定を結びタクシーチケット方式を導入して、利用時の負担を軽減し、1回の助成の上限を1,500円としたことにより、利用者も増加しております。

今後も皆様が、地域社会で安心した生活が送れるよう、個々に対応した支援の充実に推進してまいります。

次に、《豊かな〈こころ〉を育てる村づくり》について申し上げます。

はじめに、学校教育関係については、保育所から中学校までの縦の連携と学校・家庭・地域との横の連携により15年間切れ目なく子どもに働きかけ、「自立」できる子どもを育てることを目標に、一貫教育への取り組みを進めてまいります。

教育環境の整備については、引き続き、個々に応じた教育を充実するために、学習支援員と特別支援教育介助員を配置し、きめ細かな学習指導を実施することにより、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。

奨学金制度事業については、学習意欲があり、能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学できない学生に対して、奨学金等の給付、貸付を実施してまいります。

国際化教育の推進については、平成32年度から開始される小学校の外国語活動の教科化に先駆けて、ALT（外国語指導助手）を、各小中学校に1名ずつ配置しております。また、各保育所へ派遣をし、幼児から英語に触れる機会を設け、英語教育の底上げを図ってまいります。長生っ子キャリアアップ事業として、小中学校の英語検定料を助成し、グローバルな人材育成と学習意欲の向上を目指してまいります。

新たに、平和教育事業として、中学生を広島平和記念式典に派遣し、被爆者との交流や原爆資料館などの見学を通して、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを認識し、継承する人材育成を図ってまいります。

生涯学習の場として整備された中央公民館について、築45年を経過し老朽化が深刻であること、また、村を取り巻く社会情勢の変化や住民意向等を踏まえ、八積駅北口エリアに交流センターとして建替える事業を推進してまいります。

生涯スポーツでは、「いつでも、どこでも、だれでも」身近にスポーツを楽しみ、健康維持、増進、世代間交流が図れるよう、スポーツ・レクリエーション祭を継続してまいります。

村勢の発展の原動力は人であり、その人づくりは教育が担っております。教育について、家庭・学校・地域の協力体制を確立し、共通の認識に立って力強い教育を推進するため、教育の日を制定しました。一歩先を行く教育を目指してまいります。

次に、《自然と共生する夢ある理想の村づくり》について申し上げます。

はじめに、海岸の保全です。皆様ご存じのとおり、ここ数年、潮流の変化や高潮等の自然災害により、海岸線の侵食が激しくなっております。そこで、早急な対策が必要なことから、平成28年度から千葉県により護岸整備が行われています。引き続き、侵食防止、海岸保全策を関係機関に強く要望してまいります。

ごみ対策については、「ごみを捨てられない、きれいな環境づくり」を目指して、自治会をはじめ、各種団体の方々による、清掃活動や花の植栽により地域環境美化に努めてまいります。

生活道路の整備については、通学路を中心とした道路改良事業を実施し、道路排水についても、緊急性、有効性を踏まえて優先順位を考慮しながら計画的に整備してまいります。

下水道等の普及促進事業については、公共下水道の普及と加入促進に加え、合併処理浄化槽設置への助成制度を活用していただき、水質保全に努め、清潔で住みよい住環境づくりを更に推進してまいります。また、有害鳥獣対策ですが、国の交付金を活用して、被害の未然防止、拡大防止のため対策を図ってまいります。

防災事業については、住民への災害情報の伝達手段として防災行政無線がありますが、屋外で聞こえづらい地域がございますので、屋外子局の整備をしてまいります。地域の防災力の向上を図る自主防災組織の設立と、防災士の育成に対しましても、引き続き、支援・助成を行い、推進してまいります。

防犯対策については、引き続き、防犯カメラを増設してまいります。また、防犯パトロール車いわゆる青パトを小中学校に配置し、犯罪抑止効果を発生させることで犯罪を未然に防ぎ、子供たちの安全安心を確保するように努めてまいります。

また、交通安全対策の一環として、全ての公用車にドライブレコーダーを設置し、職員の安全運転意識の向上を図ります。更に、交通安全対策協議会などの交通安全に対する啓発活動や指導等を総務課へ移

管し、交通災害共済の保険業務と合わせることでソフト面を一本化しました。ハード面のガードレールやカーブミラー等の設置については、今までどおり、現在の建設課、30年度からは「まちづくり課」で整備してまいります。

また、波見守橋周辺では、夜間避難時に太陽光発電による災害避難用照明を設置し、避難者が安全に避難できるように整備してまいります。

住環境につきましては、空き家が問題となっておりますが、適正管理及び移住・定住促進のため、有効活用に向けた検討を行ってまいります。

次に、《協働で産業を育てる村づくり》について申し上げます。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や農家後継者不足と農産物価格の低迷などにより、耕作放棄地が拡大するなど、厳しい状況にある中、農業が魅力ある産業として定着するためには、農業経営基盤の安定化や担い手の確保及び新規就農による農業者の確保などが課題となっております。

地域農業の将来計画として策定された「人・農地プラン」に沿って、農業振興施策、担い手の育成及び生産コスト削減施策を着実に実施してまいります。

新たに、「輝け！村の園芸」産地整備支援事業を創設し、園芸作物の生産に必要なハウス等の施設整備に係る資材の購入費用を補助し、園芸作物の需要動向に対応するため産地の育成と安定的な農業の担い手を育成してまいります。

また、排水不良となっております一松地区の基盤調査結果をもとに事業化に向けて、基盤再整備の計画策定に取り組めます。

新制度に移行した農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員にそれぞれ役割分担し、農地の利用集積、集約化を推進し、遊休

農地の発生防止、解消に努めてまいります。

生産意欲向上に欠かせない、新販売網の育成については、地場産生産物を用いた加工品を新たに生み出し、村の特産品を創出するための加工試験や販売などの経営能力向上への支援に取り組み「ながいきブランド」の活性化を図ってまいります。

農業生産性向上策として、長生村農業機械導入支援事業を実施し、個人による過剰投資を抑制し、個人経営体から組織化への誘導を図り、農業経営の体質強化を目指してまいります。

商工業・産業の誘致については、更に情報収集に努めるとともに、既存企業の村外への流出を防ぐため、施設の増設などについて、長生村企業立地条例に基づく奨励金を交付してまいります。

そして、健全な商業活動を維持するための支援として、中小企業設備改善資金に対する利子補給事業を引き続き行ってまいります。

旧長生高等技術専門校の跡地の利用については、雇用の場の確保を求めべく、引き続き、企業誘致に努めてまいります。

次に、観光については、村の貴重な観光資源である一松海岸における海水浴場の開設と海水浴客の更なる安全を確保し、来遊者の増加を目指してまいります。

また、アイガモオーナー・そばオーナーなど体験農業を通じた観光農業を引き続き展開し、交流人口の増加を図り、通年観光の活性化に努めてまいります。

陸地観光の推進としまして、八積駅と中央公民館、尼ヶ台総合公園にレンタサイクルを設置し、今後、周遊マップを整備し、長生村の魅力を探訪していただきたいと考えております。

産業まつりについては、昨年初の試みとして、C1グランプリ（長生地域うまいもの決定戦）と同時開催し、場所を尼ヶ台総合公園に移し、賑わいと地域住民の交流を一層深め、来場者を増やすことができました。引き続き、村の産業に理解を深めてもらい、村のファンづく

りと交流人口の増加や地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

都市整備につきましては、八積駅周辺まちづくり基本計画に基づき八積駅周辺環境整備事業を実施してまいります。八積駅周辺と駅利用者の利便性・快適性・安全性など交通環境の改善を図るとともに、駅周辺の様々な生活機能、便利施設の整備と立地促進、公共施設等の都市施設の集約化、八積駅の交通結節機能強化に取り組み、村の「顔」にふさわしい街並みづくりと、楽しく利便性の高い拠点づくりを図り、歩いて行ける距離で暮らせるコンパクトなまちづくりを推進していきます。平成30年度は事業計画の初年度にあたり、交流センター、計画地区内道路、休憩広場、南口駅前広場の整備に係る実施設計などを行います。また、建設課をまちづくり課と課名を改め、この事業を役場全体で推進する中心的な課と位置付けます。

また、地籍調査事業は、10年計画の5年目に入ります。改めまして、住民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、《構想の推進》について申し上げます。

職員は、行政サービスの提供者として、「おもてなしの心が溢れる確かな接遇」をスローガンに、一人ひとりが役場の顔として住民の皆様と対応することを常に意識し、親身になって聞くことにより、心も満足される接遇を目指してまいります。

また、情報施策では、行政情報や地域の様々な情報発信を広報誌やホームページを活用し、積極的に行っていくとともに、正確にわかりやすく伝えるよう適宜改善してまいります。

村税の納付については、住民の利便性向上のため、引き続き、コンビニエンスストアでの収納事業を行ってまいります。

新たに、オリンピック・パラリンピックを見据えた外国人観光客や住民向けの情報発信と併せて、文化会館と尼ヶ台総合公園に公衆無線

LAN 環境整備を行い、利便性の向上を図ってまいります。

ふるさと納税については、引き続き、民間のポータルサイトを活用し、寄附者の利便性の向上を図るとともに、返礼品を充実させ、寄附額の増加を目指してまいります。

以上、村政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

今後も、「聞く耳」と「見通す目」を大事にし、住民皆様の意見を積極的に聞き、住民視点に立った効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

続いて、特別会計について申し上げます。

まず、**国民健康保険特別会計**についてご説明いたします。

国民健康保険制度改正により、平成30年度から千葉県が財政運営の責任主体となります。村は、資格管理、保険給付の決定、保険税の賦課・徴収、保健事業等を引き続き行ってまいります。

保険税については、被保険者の減少、収納状況、国保事業費納付金等を勘案し計上いたしました。

保険給付費は、被保険者の高齢化や医療の高度化、過去の医療費の実績等を参考に、平成29年度予算額に対して、17.8%増で計上しています。

保健事業費については、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、国の補助事業を活用し、健診、予防事業を効果的に実施するとともに、後発医薬品の普及とレセプト点検等に努め、医療費の適正化を図ってまいります。

予算規模でございますが、19億6,560万円で前年度比7.1%の減となります。

公共下水道事業特別会計であります。管渠建設や浄化センター施設の長寿命化計画に沿った経費、浄化センター維持管理に要する経費などを計上しております。

予算規模でございますが、8億5,770万円で、前年度比3.5%の増となります。

介護保険特別会計であります。新たに策定しました「第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の尊厳を支える地域包括ケアシステムの早期構築と介護保険制度の持続性の確保を目指してまいります。

高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知機能に低下がみられる高齢者が増加しているため、介護予防・日常生活支援、総合相談の強化や認知症対策の一層の推進を図ってまいります。

また、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、いつまでも健やかに安心して暮らせるよう、身近な地域で気軽に参加できる地域介護予防事業を積極的に支援し、高齢者を見守る地域づくりを目指します。

予算規模でございますが、11億3,490万円で、前年度比3.6%の増となります。

最後に、後期高齢者医療特別会計であります。75歳以上が対象であり、運営主体である千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金及び村が取り扱う事務経費を計上しております。

予算規模でございますが、1億6,010万円で、前年度比7.3%の増となります。

以上、特別会計の予算額合計は、41億1,830万円となり、一般会計の53億7,100万円と合わせますと総額94億8,930万円となり、前年度比4.8%の増となります。

以上、平成30年度の予算概要を申し述べました。

財政状況は依然として厳しい状況ではありますが、「県下で唯一の村を次代に託すには、今、何をすべきか」を判断し、村民が「生きがいを感じる村づくり」に向けて、効率的・効果的な財政運営に努め、全身全霊を傾ける所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成30年度に向けての施政方針といたします。